

# 国交労組

## 要求実現にむけ、労働組合の役割を発揮しよう

19秋季年末闘争は、級別定数改定や諸手当改善をとりこみの重点課題と位置づけ、課題整理と要求構築、20年度概算要求の押し上げを中心に、各職場・地域から所属長や人事院地方事務局交渉を積み上げるとりこみをすすめてきました。また、中央段階では、昇格上京団行動・昇格実現集会を配置し、国土交通省大臣官房人事課をはじめ各原局、気象庁本庁、人事院本院交渉を実施し、多くのなかまが職場実態を「生の声」で訴え、改善を求めて要求をぶつけてきました。

秋季年末闘争も中盤にさしかかっており、すべてのなかまが各種行動に結集し、一致団結して諸要求の実現をめざすとりこみをすすめることが重要となっています。

### 昇格・待遇改善をめぐる情勢

国土交通労組との交渉で人事院は、「級別定数の改定は、各ポストの職務職責の変化を級別標準職務表に照らして適切に評価する。昇格定数を維持、一定の経験年数を有する方を自動的に昇格させるものではない。各職場における業務の複雑、困難、高度化という実情や組織の人員構成も考慮し、世代間の公平性や円滑な人事管理といった面にも配慮をしながら改定

級ごとの定められている人員のことで、昇格する資格を満たしても級別定数が足りなければ昇格することができません。

職場では業務量が減らない一方で、職員が毎年減らされ、一人あたりの負担が増大しています。さらに、増え続ける新規業務により、ますます業務が複雑、困難になっています。こうしたもとで、各職場の実態を訴えながら、昇格・待遇改善を粘り強く求めていく必要があります。



要求実現にむけ、声をあげよう

### よくある 昇格制度Q&A

- Q1. そもそも昇格・昇格って何ですか**  
昇格とは、同一俸給表内の上位の級へ格付けを変更することです。例えば、行(一)表では1級から10級、専行表の場合は1級から8級までありますが、各俸給表において1級から2級へ、4級から5級へと変更されることです。  
昇格とは、同一級内において上位の号俸に上がることで、例えば2級15号俸から2級19号俸へと変更されることです。
- Q2. それぞれの用語の意味を教えてください**
  - 級別定数**  
各省庁で、予算によって職務ごと、(各俸給表の)級ごとに定められている人員のことです。昇格する資格を満たしていても、この級別定数がなければ昇格することができません。
  - 必要在級年数**  
在級年数とは「職員が同一の職務の級に引き続き在職した年数」をいい、必要在級年数とは職員の職務の級を決定するために必要な1級下位の職務の級における年数をいいます。
  - 必要経験年数**  
経験年数とは「職員が職員として在職した年数及び採用前の職歴・学歴等に一定の換算率を乗じた年数の通算年数」をいい、必要経験年数とは「職員の職務の級を決定するために必要な経験年数」をいいます。
  - ポストしぼり**  
昇格にあたって、同じ役職であっても官署毎・担務毎(ポスト)に級が定められている場合で、昇格のためにはそのポストに任用されることが必要であることをいいます。

### 「全国統一行動週間」のとりこみが重要

11月5日の週を「全国統一行動週間」として、すべての職場で集会を開催し、秋季年末課題の到達点や情勢を確認するとともに、所属長交渉などの要求行動を強化することとしていきます。そのため、職場集会では、この間、中央・地方で実施された交渉内容を全体で確認するとともに、要求実現をめざし、あらためて、秋季年末闘争の強化にむけた意志統一をはかる必要があります。

また、職場集会では、「労働条件改善とマイナンバーカード取得強制を許さない職場決議を採択し、内閣総理大臣あてに送付することとしていきます。政府は、「骨太の方針2019」において、マイナンバーカードの健康保険証利用をすすめることし、国・地方を問わず、公務員等に対しては、本年度中の取得を推進する」としていきます。こうした

### なかまに信頼される組織をつくりあげよう

国土交通労働組合は、長年の継続したとりこみによって様々な成果を勝ちとっています。いまでは当たり前と思える各制度も、労働組合の粘り強いとりこみによって、実現あるいは改善されてきたものです。一方で、一部の支部・分会では、執行体制が未確立となっていた

り、業務多忙により、執行委員会での議論が十分にできていない状況にあります。そのため、昇格改善に対する現状把握や現状分析、その分析にもとづく理論的な要求ができないなど、組織力量の低下も複数の職場で顕著になってきています。

こうした状況は、要求実現が遠のくだけでなく、信用・信頼を損ねることにもつながります。そのためにも、若手組合員を含めて、なかまを増やすことや、役割分担の見直しによって、日常活動が停滞しない体制づくりをするなど、労働組合の役割をはたし、そのとりこみと成果を職場内に届ける努力をする必要があります。こうしたとりこ

はあるものの、氏名やカードの交付申請を行わない理由を記入することとしており、このことは、憲法で保証されている「内心の自由」に反するものです。今後、政府から各府省に対する圧力が強まるもとで、当局が「協力」という名のもとで、職員に対し、取得を強要する動きが強まることも懸念されます。そのため、労働組合として、取得を強制させないことはもちろん、取得しない者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、とりこみを強める必要があります。

この間、国土交通労組本部としても、官房当局に申し入れ等を行っているものの、各職場段階においても、仮に当局が取得を強制する動きがあれば、労働組合として厳重に抗議するとともに、任意性を担保させることが必要です。

このように、多くの課題をかかえるもとで、「全国統一行動週間」のとりこみをすべての職場で成功させることがきわめて重要となっています。

みが、組合員に信頼される組織を構築することにつながるから、ともにたたかうなかまを増やし、役員のみならず、みんな考えて、みんなで決め、みんなで行動するをしっかりと議論・実践するなど、秋季年末闘争の終盤にむけて、引き続き全国のなかまとともに奮闘しあいましょう。

台(つてな)の思想を存してしようか。古くから独立した中立的立場に對して、「台」が使われてきました。例えば、弾正台(だんじょうだい)、野史台(やしだい)、天文台や気象台が該当します。弾正台とは明治新政府に置かれた監察機関のことです。また、野史台とは明治の大規模な歴史編纂・史料収集事業を行っていた機関のことです。▼これらの機関は、創立当時にわざわざ「台」という字を用いることで、「中立な立場」を示しています。

一方で、記録を未来永劫に残す意味も込められています。歴史や天体観測、気象観測を後世に正しく残す役割を与えられ、その記録は決して止めてはならないものです。▼いま、気象庁は多くの地方気象台で目視観測を廃止しようとしています。目視観測は、人の目によって、「雲の量や形」「視程」「天気現象」などを観測することです。そのため、気象にたずさわる者は最初に教わり、長年かけて習熟し、気象業務を行ううえで根幹となるものです。▼はたして、先輩たちから受け継ぎ、残し続けてきた目視観測を、私たちの代で止めていいのでしょうか。みなさんにも、是非、考えてほしい(M・K)